

## いい医療に向かってGO(11月25日)!

11月25日を含む1週間(11月20日㊤~11月26日㊤)は医療推進週間です。診察室に入ると緊張してしまう、こんなこと言っているのかな、聞いていいのかなと思ってしまうことはありませんか?

自分の望む医療を選択して受けるためにインフォームド・コンセント(医療者による説明と、患者の理解・選択にもとづく同意)はかせません。

医療者がわかりやすい説明を心掛けるのとあわせて、患者さんにも医療者任せにしない、ちょっとした心がけが必要です。

### 「医者にかかる10箇条 あなたがいのちの主人公・からだの責任者」

1. 伝えたいことはメモして準備
2. 対話の始まりはあいさつから
3. よりよい関係づくりはあなたにも責任が
4. 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
5. これからの見通しを聞きましょう
6. その後の変化も伝える努力を
7. 大事なことはメモをとって確認
8. 納得できないときは何度でも質問を
9. 医療にも不確実なことや限界がある
10. 治療方法を決めるのはあなたです



※出典: 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML「新・医者にかかる10箇条」

### 医療安全支援センター—患者の声相談窓口

安心して医療にかかるための方法を一緒に考えます。

多摩立川保健所 042-526-3063 (主として管内の診療所のこと)

都庁 03-5320-4435 (主として都内の病院のこと)

※原則電話で30分以内

※医療の過失や責任の所在の判断、紛争の仲介等を行いません。

※医療費に関することは、医療機関の窓口、各健康保険者へお問い合わせください。

## 医療従事者の皆様へ

医師法等により、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、令和4年12月31日現在の届け出が必要です。

届出期限/令和5年1月16日(月曜日)

